

平成29年度第1回八雲町総合教育会議記録

平成29年8月30日（水）

◎会議日程

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 議事録署名委員の指名
- 4 議題
協議・調整事項
（1）八雲町における就学援助の状況について
（2）平成30年度に向けた教育の動向について
・新学習指導要領移行期間の取組
- 5 その他
- 6 閉会

◎出席者

町長	岩村克詔
教育長	田中了治
委員	松永正実
委員	羽田圭吾
委員	藤内智子
委員	神原伸哉

◎説明員・事務局

説明員・事務局	石坂浩太郎（学校教育課長）
説明員	本庄伯幸（学校教育課参事）
説明員	足立直人（社会教育課長）
説明員	三坂亮司（体育課長）
説明員	野口義人（熊石教育事務所長）
事務局	松浦真理子（学校教育課補佐）
事務局	若山晋悟（学校教育課総務係長）

【開会 午後3時00分】

◎会議日程1 開会

○学校教育課長 教育委員の皆様には、何かとお忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまから、平成29年度第1回八雲町総合教育会議を開催いたします。

なお、この会議は議事録を作成し、ホームページなどで公表することとしておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、開会にあたり岩村町長からご挨拶を申し上げます。

◎会議日程2 町長あいさつ

○町長 皆さんこんにちは。

本日は、平成29年度第1回八雲町総合教育会議にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。また、教育委員の皆様には、八雲町の教育に対しまして、全面的にご協力、ご指導いただきまして、この場を借りてお礼申し上げます。

やっとなんと言いますか、8月が過ぎてしまうような時期になりましたけれども、学校関係は半期が終わるような時期に来ておりまして、もう秋が近づいて来るような思いであります。

今年も、教育関係でありますと、色々な事があったのかなと思いますし、その度に教育委員の皆様本当に親切丁寧に色々な部分でご活躍いただいております。

今日はですね、第1回目の総合教育会議という事ありますので、皆様方から色々意見をいただきながら、八雲町の教育を発展させていけるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。

○学校教育課長 それでは、会議次第の3番目、議事録署名委員の指名以降町長の進行でよろしくお願いいたします。

◎会議日程3 議事録署名委員の指名

○町長 それでは、本日の議事録署名委員に藤内智子委員を指名します。よろしくお願いいたします。

◎会議日程4 協議・調整事項

○町長 早速、議題に入ります。本日は、協議・調整事項として八雲町における就学援助の状況について及び平成30年度に向けた教育の動向について意見交換をしてみたいと思います。

それでは、最初に八雲町における就学援助の状況について事務局から説明願います。

○学校教育課長 町長。

○町長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、就学援助の状況について、ご説明いたします。

資料1ページになります。

この資料は、準要保護児童生徒援助費支給限度額一覧表でございまして、今年度より援助額を改定しております。

本年3月に、国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱が改正され、学用品費等の単価が大幅に増額になっておりまして、当町の準要保護児童生徒援助費につきましても、国の要保護児童生徒援助の基準に合わせ、今年度から増額して支給することとしたところでございます。

改定内容につきまして、学校教育課長補佐よりご説明いたします。

○学校教育課長補佐 町長。

○町長 学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐 八雲町における就学援助の状況について 私から説明させていただきます。資料1ページをご覧ください。

平成29年度から、八雲町準要保護児童生徒援助費支給限度額を改正いたしました。

この改正は、平成29年度要保護児童生徒援助費補助金、いわゆる生活保護世帯の「新入学児童生徒学用品費等」の予算単価が大幅に変更となったため、国の予算単価に合わせた額で、準要保護児童生徒についても支出をすることとしたものです。

1ページの一覧表の2つ目の援助費目「新入学児童生徒学用品費」の金額を記載とおおり平成29年度の国予算単価と同額の、小学校4万6000円、中学校4万7千400円とするものです。

国の平成28年度の単価は、小学校で2万4700円、中学校で2万3千550円で、比べますとほぼ倍の単価となっております。

八雲町は、平成28年度までの国の単価にも満たない額となっております。

このことに合わせ、当町の支給限度額の根拠を明確にするため、「新入学児童生徒学用品費等」以外の「学用品費」「通学用品費」「校外活動費」「体育実技用具費」についても国の予算単価に合わせて支出することにしました。

平成28年度までは、表の中の平成28年度支給限度額で支給しておりましたが、これは国の要保護の予算単価に満たない額であるため、今回「新入学児童生徒学用品費」の金額の改定に合わせて、国の予算単価に合わせることにしました。

なお、修学旅行費については、国の要保護予算単価は小学校21,490円、中学校57,590円となっておりますが、この部分については今までどおり上限を設けず実費支給といたします。

また 特別支援教育就学奨励費についても、今回改正した当町の準要保護児童生徒援助費の1/2補助といたします。

以上 説明といたします。

○町長 ただいま、事務局から説明のありました「八雲町における就学援助の状況について」意見交換を進めていきたいと思えます。委員さんから発言をお願いします。

○羽田委員 町長。

○町長 羽田委員。

○羽田委員 平成28年度から29年度にかけて、大幅に援助費用が上がっているのですが、けれども、修学旅行費に関しては変わらず実費となっていますが、これは何かあるのでしょうか。

○学校教育課長補佐 町長。

○町長 学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐 当町では、修学旅行費については今までもずっと実費支給となっておりまして、国の単価よりも、若干上回る学校もあるという事で、それぞれの家庭の負担が増えないようにという事で、国では限度額を設けているのですけれども、町では限度額を設けないという事にしております。

○羽田委員 町長。

○町長 羽田委員。

○羽田委員 要は今までも国で定めている限度額よりも、修学旅行に係る経費が高いので、負担が発生しないように、実費で支給をしているという事ですね。

○教育長 町長。

○町長 教育長。

○教育長 補足として、この援助費についてはですね、議会においてもその都度声が出されておまして、今回、教育委員会が取った対応については、議員さんから声が出る前にですね、町に理解をいただいて、国の基準に合わせたという事で、これについては議会においても大変望ましいとの話をいただいておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○町長 他にありませんか。無ければ、次に「平成30年度に向けた教育の動向について」事務局から説明願います。

○学校教育課長 町長。

○町長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、平成30年度に向けた教育の状況について、ご説明いたします。

資料2ページからになります。

新学習指導要領が、本年3月31日に告示され、平成32年度から小学校で、平成33年度から中学校で完全実施されることになりました。

学習指導要領改訂の概要と、当町における移行期間の取組等について、本庄指導主事よりご説明いたします。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 それでは、私から「平成30年度に向けた教育の動向について、新学習指導要領移行期間の取組」について説明いたします。

学習指導要領は、国の教育の基準を示したものであり、昭和33年以降ほぼ10年に一度程度、時代の背景や教育的ニーズに合わせて改訂を繰り返してきました。

現行学習指導要領は平成20年度に改訂され、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度より実施され、そろそろ10年を迎えるところでございます。

次期学習指導要領は、資料2ページにあります通り、すでに平成26年に中央教育審議会に諮問、審議を経て、今年3月31日に告示をされております。

次期学習指導要領の実施に当たっては、来年度からの移行措置の期間の後、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度より全面実施というスケジュールが示されております。

今回の改定の基本的な考え方は、子供が自らの将来を切り拓き、生涯を力強く生き抜く資質能力を一層育成すること。その際求められている資質能力とは何かを社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること、また、学力と共に「生きる力」として重視されてきた「豊かな心」「健やかな体」の育成を一層図ることとなっております。

とりわけ「学力」では予測不能な未来を生き抜くために、知識理解の質を高め資質能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の重視、それらを確実に育む教育活動の質的向上を目指す「カリキュラム・マネジメントの確立」などが重要なキーワードとして示されております。

教育活動の主な改善事項では、「主体的・対話的で深い学び」を支える「言語の威力の確実な育成」、「理数教育の充実」「伝統や文化に関する教育の充実」「道徳教育の充実」「体験活動の充実」「外国語教育の充実」等が重要とされております。

とりわけ「道徳教育の充実」においては、平成30年度より新学習指導要領に先行して、これまで道徳の時間として行われてきたものを「特別の教科 道徳」として教科化し、検定教科書を用いてその充実改善に努めるとともに、子どもが多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と対話し協働しながらより良い方向を模索し続ける資質能力を育成するために「考え議論する道徳」への転換を図ります。

また、外国語においては、グローバル化が急速に進展するこれからの社会において、その在り方を考えると、外国語、特に国際共通語としての英語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、子供たちがどのような職業に就くとしても、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、今まで以上にその能力の向上が課題となっていることから、新学習指導要領においては、小学校3・4年生で新たに外国語活動の時間を年間35時間、小学校5・6年生で外国語を教科として年間7

0時間実施することといたしました。

これら外国語活動及び外国語の実施に向けては完全実施に向けて移行期間の平成30年度より最低3・4年生で15時間以上、5・6年生で50時間以上を実施することとされておりあります。

八雲町教育委員会といたしましては、子供たちの外国語によるコミュニケーション能力の一層の育成、平成32年度に向けた指導体制や指導内容を検証し、一層の充実を図るために、平成30年度の移行期間より全ての小学校において3・4年生は外国語活動を35時間、5・6年生で外国語を70時間と完全実施することとし、各学校に準備を指示したところです。

今後も、新学習指導要領への移行・実施につきましては必要な準備を行うとともに、各教員の一層の理解と指導力の向上を図るための研修等にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○町長 ただいま、事務局から説明のありました「平成30年度に向けた教育の動向について」意見交換を進めていきたいと思っております。委員さんから発言をお願いします。

○松永委員 町長。

○町長 松永委員。

○松永委員 今までの、現行の指導要領に対して、変えるというよりも、時代の変化に合わせて改善するというような改訂だということで理解してよろしいでしょうか。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 まさに今委員が言われた通り、現行指導要領の考え方の基に立って、さらにそれを時代のニーズですとか背景に合わせて一層発展させていくという考え方に立つものであります。基本的にはそういうものであります。

○松永委員 町長。

○町長 松永委員。

○松永委員 なかなか現場ではこういう形で来たものに対応するというのは大変な事なのかなと。例えば、伝統文化、地域の芸能とかと言っても、実際八雲では学校の統廃合で、昨年熊石地域では、今までずっと熊石第二中学校と相沼小学校で行っていた相沼奴とか、そういうのが継承しづらい状況になっていまして、学校では直接指導出来ないという事で、何か時代の変化に矛盾を感じる場所がありますが、全てを網羅していくというのはまた大変な事ではあると思っておりますけれども、現場の先生方も理解しながらやっていくのは大変だと思いますが、上手くサポートしながら、子供第一という事で進めていっていただきたいという思いです。

○町長 他にございませんか。

○羽田委員 町長。

○町長 羽田委員。

○羽田委員 さきほど外国語教育について説明いただいたのですが、読んでいて私が思いましたのは、目標を設定するとともにとあったのですが、具体的に外国語教育の中で、例えば英検とかそういったものの中で、何か資格を取得するとかそういうのはあるのでしょうか。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 具体的にまだこういったものというものは出ていないですが、文科省から情報として出ているのは、一部新聞でも報道されているのですが、例えば中学校3年生で、英検3級以上の能力を持つ生徒を50パーセント以上にするとか、そういった指標が文科省から出ているといった情報は聞いておりますが、まだ具体的な通知等は来ておりません。

○羽田委員 町長。

○町長 羽田委員。

○羽田委員 それは各都道府県の教育委員会から各都道府県それぞれの目標という形が出るのか、それとも文科省から全国一律で出るようなものなののでしょうか。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 文科省より、全国共通でこういったものを目指していきましょうといった形が出るものと思われます。

○町長 他にございませんか。

○藤内委員 町長。

○町長 藤内委員。

○藤内委員 現場は大変だろうなというのが私の感想なのですが、外国語活動について、八雲町では先行して小学校3・4年生では年間35時間、5・6年生で70時間実施するという事だったのですけれども、実質、今土日は休みで、小学校2年生からは1日6時間授業を行っていて、時間数が増えない中で、外国語教育が充実する、道徳教育は教科書が出来る、また、プログラミング教育も行うという事で、今も結構小学校中学校の現場で宿題の量が増えて大変だという保護者の話も受れたり、学校の先生たちも今余裕がない状態でやっていると思うのですけれども、これだけ新しいものが入ってくる中で、来年から何か削るものなのか、どこの時間が何に変わる、例えば道徳教育は今までの総合の時間が変わりますよですとか、そのあたりもある程度決まっているのでしたら教えていただきたいです。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 今、例としてあげられました3点についてお答えします。

道徳教育につきましては、従前より、道徳の時間という事で各学校カリキュラムの中に

週1時間組み立てられていますので、これが年間となりますと時数は35時間になりますので、これがそのまま「特別の教科道徳」に変わるという事で、質の改善と言いますか改革という事になります。道徳についてはそのようになります。

外国語活動につきましては、これは様々な議論があるのですけれども、これは必ず1コマ増える事になりますので、3・4年生以上の週の時数が1コマ増えるという事になります。そうなりますと、現在、どの学校もだいたい水曜日が5時間授業となっているのですが、ここが6時間になるとか、そういった様なコマ数の1増をしなければ外国語活動は対応出来ないという事になります。

プログラミング学習につきましては、それをそのまま教科の様に時間を起こすのではなく、例えば算数の中の一部学習の中にそういったものを取り入れるとか、さきほどありました総合的な学習の時間の中でそういった活動を取り入れるとか、そのような形でプログラミング教育を行っていくという事になります。

○町長 他にございませんか。

○神原委員 町長。

○町長 神原委員。

○神原委員 これを全て行うとなりますと、負担が増えると思うのですが、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○学校教育課参事 町長。

○町長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 実質的に1コマ増えるとなりますと、やはり大変なところはあると思います。ただ、そういったところに対するケアと言いますか、対応といたしましては、外国語教育が1時間増えますので、ALTの増員という形で今から準備をしておりますし、外国語活動につきましては外国語活動巡回指導教諭の指定を道から受けまして、1名加配で八雲小学校に配置しており、これについてはずっと加配は付かないのですけれども、各先生方に、外国語指導のノウハウをマスターしていただく為に、本年度から外国語活動巡回指導教諭を各学校に派遣して、授業改善を図っていただき、なるべく先生方に、導入の際の、新しい事を始める際の「生みの負担」というのを少なくしようという努力はしております。実質的に時間は増えてしまうので、それは負担になってしまうとは思いますが、できるだけ軽減できるような方策は取っているところであります。

○町長 他にございませんか。

○教育長 町長。

○町長 教育長。

○教育長 今、参事が答えましたけれども、少し補足しますと、国は、新しく外国語教育を3・4年生で行う場合は、最低15時間でもいいですよと言っているのですが、その15時間をどこで生み出すかと言いますと、今行っております総合的な学習の時間を年間35時間やっておりますけれども、その15時間を使っていいですよという言い方をして

いるのですけれども、完全実施になりましたら、15時間はまた総合的な学習の時間へ戻していくという事なのですが、この完全実施までの間、外国語活動は15時間で足りるのか、総合的な学習の時間が15時間減るのは致し方ないという事になるのか、そのような部分を校長会とも話し合ったのですけれども、八雲町としては、来年度より年間35時間実施し、新たに1時間取りましょうという事で了解いただきまして、水曜日の6時間目は、各学校で今は空いているのですけれども、恐らく、全ての学校が水曜日の6時間目に1時間授業を増やすという形で進める事で話をしております。

また、準備段階としては、ALTが2名配置になったのと、外国語活動巡回指導教諭の配置を行い、各学校を回っているという形で準備はしておりますけれども、何と言っても学級担任が英語活動を指導する訳でありますから、いかに研修体制をやっていただけなのか、その辺を注視しながら、教育委員会としましても、色々な手を打っていかねばならないと思っております。

あと1点、さきほど松永委員からありました伝統文化等についてですが、かつての様に子供たちがたくさんいて、賑わいのある町であればこういう事は出なかったのですけれども、今こそやはり必要だろうと考えております。今後、どんどん子供の数が減って行って、学校統合も進んで行って、地域性が薄れていくという中で、このことはしっかりと子供たちに位置づけていきたいという事で、我々としてやれる事は、3年ごとに改訂されます、3・4年生で使用する郷土資料、社会科副読本であります「わたしたちの町八雲」の中で、しっかりと八雲の伝統文化を継承できるような形で学ばせていきたいという事で進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○町長 他にありませんか。無ければ、本日の議題についての協議は終了させていただきます。多くの貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。これからも総合教育会議だけでなく、教育委員の皆様と様々な場面で連携を図りながら町政執行にあたってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎会議日程5 その他

○町長 それでは日程5その他について発言はありませんか。なければ事務局から連絡があればお願いします。

○学校教育課長 町長。

○町長 学校教育課長。

○学校教育課長 本年度、第1回の総合教育会議を開催させていただきましたが、次回の開催は、内容を検討させていただき、冬頃に開催したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。私からは以上です。

○町長 次回の会議予定については、そのような事でよろしいですか。それでは、そのようお願いします。

◎会議日程 6 閉会

○町長 それでは、これをもって本日の会議を終了いたします。

【閉会 午後3時25分】